

## 平成 29 年度 東京都東村山福祉園 事業報告

---

### I 入所児(者)の状況

平成 29 年度末現在の利用者は、4 歳から 48 歳までの 114 人（男 88 人、女 26 人）、平均年齢 21.3 歳で、58 人（51%）が過年齢児である。

障害程度別では、愛の手帳 1 度が 11 人、2 度が 103 人、身体障害者手帳所持者が 31 人となっている。

また、強度行動障害判定の結果は、強度行動障害とされる 10 点以上が 26 名（23%）となっている。

### II 事業展開の総括

平成 29 年度も園の経営理念及び経営方針に基づき、①強度行動障害等を有する重度・最重度障害児（者）への最高水準のサービス提供、②地域生活移行の促進、③地域生活を支える多様なサービスの充実を 3 つの柱として、利用者本位のサービスの徹底に継続して取り組んだ。

平成 29 年 5 月には東村山福祉園の一部の民間委譲先である社会福祉法人東京都知的障害者育成会（以下「育成会」という。）が設置する「清瀬育成園ひだまりの里きよせ」（以下「ひだまりの里」という。）が開設し、5 月下旬には当園からひだまりの里へ利用者が移行することとなった。このため、4 月から利用者の移行までの間は育成会から出向する職員にきめ細やかな引継ぎを行うとともに、利用者が円滑に「ひだまりの里」に移行できるようきめ細やかな支援を行った。

また、平成 30 年 4 月には当事業団が設置・運営する「希望の郷 東村山」（以下「希望の郷」という。）が開設することとなる。「希望の郷」は平成 28 年 10 月から施設の建設工事を実施しており、計画どおり竣工できるよう工事の進行を管理するとともに、「希望の郷」の開設に向けて、移行準備担当を設置しハード・ソフトの両面から確実に開設準備を行った。

自活訓練事業を 4 月から園外の建物を借り上げて再開し、重度・最重度知的障害児（者）の地域生活移行に積極的に取り組むとともに、平成 29 年 4 月には東村山市内において新たにグループホーム「けやき」を開設し、これまで運営してきた 2 か所のグループホーム（「どらやき」及び「きらり」）と連携してこれまでよりも高いレベルで重度知的障害者の地域生活を支える事業者となるよう取り組んだ。

加えて、障害児入所施設については、東京都において全面改築することとされており、仮設建物の建設や全面改築に協力するとともに、仮設建物への移転に向けた取組を計画的に進めた。

### Ⅲ 事業実績

#### 1 質の高いサービスの充実

##### (1) 強度行動障害等がある重度・最重度障害児への専門的な支援の充実

- ア 強度行動障害、被虐待、医療的ケアの必要な重度・最重度知的障害児の施設入所や短期入所、東京都からの一時保護委託を確実に受け入れた。
- イ 心理職が中心となって、すべての入所児童に強度行動障害の判定を行うとともに、判定結果を踏まえて、行動障害の軽減に向けた入所支援計画を作成した。
- ウ 強度行動障害と判定された児童には、福祉職と専門職（医師・看護師・心理職等）が連携し、園で策定した「強度行動障害対応指針」に基づく専門的で統一した支援を行い、強度行動障害の軽減に取り組んだ。
- エ 18歳で円滑に障害者施策に移行できるよう、園で策定した児童移行支援プログラムに基づく計画的な支援を行った。
- オ 入所児童の栄養ケアの充実を図るため、すべての入所児童に栄養ケア・マネジメントを実施するとともに、東京都食品衛生自主管理認証施設として、安全な食事を提供した。

##### (2) 強度行動障害等がある重度・最重度障害者への専門的な支援の充実

- ア 心理職が中心となって、すべての入所者に強度行動障害の判定を行うとともに、判定結果を踏まえて、行動障害の軽減に向けた個別支援計画を作成した。
- イ 強度行動障害や行動障害を有する利用者には、主治医と連携するとともに、福祉職と心理職等の専門職が協力し、園で策定した「強度行動障害対応指針」に基づく専門的で統一した支援を行い、強度行動障害の軽減に取り組んだ。
- ウ 心理的なアプローチによる支援が必要な利用者には、心理職による心理活動や心理検査を実施した。
- エ 重度の自閉症やてんかん等を有する利用者には、園内診療所や外部の協力医療機関と協力して、医療と福祉が連携した総合的な支援を行った。
- オ 入所者の栄養ケアの充実を図るため、すべての入所者に栄養ケア・マネジメントを実施するとともに、東京都食品衛生自主管理認証施設として、安全な食事を提供した。

##### (3) 生活環境・日中活動の充実

- ア 平成29年5月に開設した育成会の「ひだまりの里」に移行する利用者の特性、当園で実施してきた支援ノウハウや活動プログラム等についてきめ細やかに引継ぎを行うとともに、5月に実施した利用者の引越しが安全に行われるよう協力し、利用者及び家族が安心して移行できるよう取り組んだ。
- イ 「ひだまりの里」への移行に合わせて、生活棟の再編が全面的に必要なことから、平成30年度の分割を見据えながら入所児（者）の障害特性など

を十分に考慮し、入所児（者）の組み合わせ及び生活支援員の配置をきめ細かく行った。

ウ 利用者の意欲を高め生活を豊かにする多様な日中活動を提供するため、入所者の障害特性や希望に応じた活動を創り出し、活動プログラムの一層の充実に努めた。さらに平成30年度からの「希望の郷」における生活介護事業を見据えて、入所利用者と通所利用者が一体的に活動できるよう、活動メニューの再編成を行い、試行した。

エ 強度行動障害や重度の自閉症を有する利用者を対象とした日中活動グループを設置し、日中専従職員が中心となって障害特性に応じた専門的な活動を実施した。

オ 外出の機会の増加や地域活動への参画、四季折々の行事の実施など、利用児（者）の豊かな生活づくりに取り組んだ。児童については、多様な社会参加体験をするため、1泊2日の宿泊旅行を前年度に引き続き実施した。また、成人については、健康づくりを支援するため、狭山公園までのウォーキング大会を実施するとともに、新たに宿泊旅行を実施した。

カ 入所者が日中活動で制作した工芸作品や絵画作品を展示・販売するなど、日頃の活動の成果を発表できる場を設けた。

キ 入所児童の放課後・休日活動の充実や利用児（者）の生活集団の小規模化を進めた。

ク 音楽やダンス等の活動をしている地域の団体の協力を得て、音楽会やイベントを実施した。

#### （4）地域生活移行への取組強化

ア 重度・最重度の障害があっても、利用者一人ひとりが持てる力を十分に発揮し、必要なサービスを利用しながら、本人が希望する地域で生活できるよう、独自の地域支援コーディネーターを設置するとともに、職員宿舎の解体に伴い休止していた自活訓練事業を園外で再開できるよう取り組んだ。（平成30年4月から自活訓練事業を再開）

イ 丁寧なアセスメントにより抽出した地域生活移行への課題の解決に向けて、個別支援計画に沿って地域生活移行に向けた取組を進めた。

ウ グループホームの情報などを家族へ提供することやグループホーム見学会の実施、成年後見制度の活用、年金の本人管理の支援などを行い、保護者や家族の理解促進に努めた。

エ 共同生活援助事業「どらやき」は、平成29年3月に東大和市内に移転したことから、早期に利用者が安心して生活できるよう、きめ細やかな支援を行った。

オ 共同生活援助事業「きらり」は、事業団職員による運営3年目となることから、充実した地域生活が送れるよう宿泊旅行の実施など、地域での生活の幅を広げる取組を引き続き進めた。

\* 地域生活移行実績

	計 画	実 績
自活訓練事業等実施者数	5人	6人
地域生活移行者数	3人	4人

(5) 家族再統合へ向けた取組強化

被虐待が背景にある入所児童に対しては、入所主訴の解決が図れるよう、福祉職員と専門職（医師、看護師、心理職）が連携して入所支援計画に基づく支援を行うとともに、入所主訴の背景にある保護者の課題解決に向けた支援を関係機関と協力して継続的に実施した。

## 2 サービス内容の検証・改善

(1) 福祉サービス第三者評価の活用

平成 29 年度は、「①事業所の公的役割と理念に基づき、行動障害に対する職員の育成に努めながら重度・最重度障害児の受け入れを行っている。」、「②分割再編の最中でも、経営方針である「地域生活移行」を実現するためグループホーム等を開設し、併せてバックアップ体制も構築している。」、「③今後予定しているユニットの小規模化に伴う課題に対応するため、ユニット間相互応援体制を構築しながら着実に準備を進めている。」の3つが高く評価された。これらについては、経営理念・経営方針に基づき従前から力を入れて取り組んできた事項であり、引き続き更なる充実に努めていく。

平成 28 年度に改善の必要を指摘された事項については、改善計画を策定し、確実に改善した。

平成 28 年度の指摘事項
①ヒヤリハットの集計分析を行い、分析結果を活用して事故防止に努める。
②新施設・仮施設に関する決定事項を周知し、風通しの良い職場環境を作り、管理監督者が、各職員とのヒヤリング機会を設定する。
③利用者の興味・関心を理解し、利用者の生活の幅をさらに広げていけるようにする。

(2) 苦情解決制度の充実

苦情等に対しては、苦情解決委員会の設置、第三者委員による苦情相談会の開催、「声の箱」の設置、「園長へのはがき」の実施など、多様な受付窓口を設置し、引き続き本人や家族等が苦情や要望を申し立てやすい環境を作った。

第三者委員（人数・属性等）	計画回数	実施回数
4人（民間法人理事、地元市行政経験者）	10回	10回

### (3) 利用者満足度調査

平成29年度も、保護者を対象に利用者満足度調査を実施し、サービスの向上に努めた。

実施内容（テーマ）	個別支援計画の作成、説明等について
-----------	-------------------

## 3 公的な役割の強化

### (1) 特別な支援が必要な利用者の受入れ

都内唯一の重度・最重度障害児施設として、他の施設では対応が難しい、被虐待・強度の行動障害・医療的ケアの必要な重度・最重度障害児の施設入所や短期入所、東京都からの緊急一時保護委託など、公的な役割を踏まえ確実に受け入れた。

### (2) 専門的な支援技術等の普及啓発

教員免許取得に必要な大学生の介護体験実習や、保育士・社会福祉士養成学校等の実習生を積極的に受け入れた。

事 項	延実績数
保育士等実習生の受入れ	516人
教職課程の介護体験受入れ	40人

## 4 人材の確保・育成の充実強化

### (1) OJT推進体制の強化

若い事業団職員が増える中で、質の高いサービスを安定的に提供するため、新人職員育成担当者（チューター）を配置し若手職員の育成を進めた。また、法人の資格取得支援制度を活用し介護福祉士・社会福祉士等の資格取得を促進するとともに、自主勉強会の実施を推奨した。さらに、強度行動障害のエキスパートや豊富な経験を有する都派遣職員による支援技術の継承などOJTによる人材育成の取組を重点的に進めるとともに、サービス管理責任者や児童発達支援管理責任者などの事業運営に必要な資格については計画的に取得させた。

加えて、自主運営施設の運営の中核となるマネージャーやサブマネージャー、中堅職員には多様な経験を踏ませ、OJTによる人材育成を強化した。

### (2) 計画的・効果的な研修の実施

研修内容（テーマ）	参加人数	実施時期
新任・転入職員研修	59名	4.9月
エキスパート養成研修	40名	6.9月
虐待防止研修（悉皆）	290名	5.1月
行動障害対応研修	130名	通年

専門研修（キャリアパスに基づく研修）	10名	11月
園内事例研究発表会	50名	発表12月
講師依頼研修	20名	9～3月
地域公開講座	20名	2月
スーパーバイザー研修	25名	6月～3月
業務研修（感染症・危機管理・救命）	144名	4.12.1月

## 5 運営体制の強化

### （1）権利擁護（虐待防止）の取組強化

毎月開催する虐待防止委員会で虐待防止策等を検討するとともに、職員倫理綱領の徹底、悉皆での虐待防止研修や専門研修の実施、自己点検・相互点検の実施、意見交換会の実施など多様な方法で職員の意識改革を行い、虐待防止に取り組んだ。

また、虐待が疑われる場合は、迅速に臨時虐待防止委員会を開催するとともに、東京都等の関係機関へ速やかに連絡し、関係機関の調査に全面的に協力することをあらかじめ職員に周知し、隠し事のない施設運営を徹底した。

加えて、同性介護の確保や強度行動障害等に対する専門的な支援力を高め、サービス提供面からも利用児・者の権利擁護（虐待防止）に積極的に取り組んだ。

### （2）外部専門家・外部医師等との連携

新任職員育成担当者（チューター）の育成や利用者支援における困難事例の対応について、高い専門性とスキルを備えた外部専門家によるスーパーバイズを実施することにより、職員の新任職員育成能力や支援技術の向上を図った。

### （3）個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底等

「個人情報保護規程」及び「情報セキュリティ対策基準」に基づき、個人情報や情報セキュリティ対策に取り組んだ。また、個人情報は施錠できる場所での管理を徹底するとともに、電子データによる個人情報はID及びパスワードによる管理を徹底した。

### （4）リスクマネジメントの徹底

事 項	実施回数等	内容・協力機関等
緊急対応想定訓練	40回	誤嚥・水没・発作転倒・所在不明など（係ごと年5回）
危機管理委員会	4回	感染症や事故対応
虐待防止研修	2回	障害児・者の虐待防止

### （5）災害・防犯対策の取組強化

事 項	実施回数等	内容等
-----	-------	-----

消防訓練	年 12 回	震災想定 1 回、消防訓練 1 1 回（夜間想定を含む）
防犯訓練	年 1 回	不審者の侵入時における対応等について、警察の指導を受け訓練を実施した。

#### （6）働きやすい職場環境の整備

毎朝実施する朝礼において、理念の唱和や各係の状況報告などを行い、情報の共有化や係間を超えた協力関係を築くことにより、職員が生き活きと働く職場づくりに取り組んだ。また、毎月開催する経営会議や係会に加え、各種委員会・部会において職員間でのコミュニケーションの活性化を図り、風通しの良い職場づくりを推進するとともに、安全衛生委員会における取組を進め、心身ともに健康に働ける充実した職場環境の整備に努めた。

#### （7）効率的な施設経営の実施等

平成30年度には自主運営で障害者施設を運営していくことから、施設のマネジメント機能を強化するため、毎週経営コア会議を開催するとともに、毎月開催する経営会議で活発な議論を行い、効果的かつ効率的な施設経営を行う経営体制を強化した。また、各種の委員会や部会についても見直しを行い、効率的な業務運営ができる体制に改善した。

障害児施設の改築や障害者施設の分割が順次予定されていることから、仮設建物への移転準備、「ひだまりの里」への移行、現地の自主運営施設「希望の郷 東村山」への移行、障害児施設の改築を見越した移行準備を着実にいった。

加えて、自主運営施設は小規模で家庭的な環境を提供するユニット体制での運営を予定しているため、ユニットによる支援体制の確立、ユニットリーダーを中心とした係運営の実施など、小規模ユニット化を前提とした効率的な施設運営を試行した。

#### （8）「部門長・グループリーダー制」への移行に向けた体制づくり

平成29年度においても、「希望の郷」の運営を見据えて、園独自にチーフ制を取り入れ、マネージャーやサブマネージャーに係長業務を経験させるとともに、係長職への配置を行った。加えて、年度の後半には、平成30年度の体制を踏まえた事業運営を試行した。

## 6 地域ニーズへの対応

#### （1）地域における公益的な取組

東村山市内社会福祉法人連絡会に加入し、市内の社会福祉法人と共同して「暮らしの相談ステーション」を実施するとともに、園独自でも障害特有の悩みに対

して、相談先がみつからない方のために障害児・者対象の無料よろず相談を行った。

## (2) 地域生活を支えるサービスの充実

開始4年目となる特定相談支援事業は親切・丁寧な対応を心がけ、利用者を着実に増やした。

また、短期入所事業は利用率が向上するとともに、日中一時支援事業は保護者の満足度が引き続き高い水準で実施できた。

サービス内容	対象地域・対象者	利用者数
短期入所事業	都内全域	延 3,507 人
生活介護事業	東村山市・東大和市・小平市・東久留米市・清瀬市・西東京市	延 5,162 人
日中一時支援事業	東村山市、東大和市、小平市	延 155 人
特定相談支援事業	都内全域	186 人 (Eメール含む)

## (3) 多様な主体との連携

### ア 地域住民との連携

震災などの非常時に備えて、自治会や福祉協力員などの地域住民も参加する震災想定総合防災訓練を実施し、災害時の協力体制を強化した。

### イ 家族会との連携

園が主催し年2回開催している家族連絡会に加え、必要に応じて随時家族連絡会を開催し、保護者・家族への情報提供をきめ細かに実施した。

また、毎月行われる家族会の役員会には福祉サービス課長が引き続き参加し、丁寧な情報提供を継続した。

### ウ 学校との連携

特別支援学校教員との相互交流や個別面談、福祉園連絡会などを通じて、連携の強化を図った。

### エ ボランティアの受入れ

利用者支援を一層豊かなものとしていくため、ボランティアの受入れを行った。

事項	延人数	内容
日常生活支援	198 人	生活棟内活動、デイセンター活動、園内環境整備、外出付添等
行事支援	32 人	東村山福祉園祭

## (4) 地域との連携・協力関係の強化

ア 地域住民を対象に「成年後見人制度」、「自閉症」、「行動問題(応用行動分析)」をテーマとした地域公開講座を3回開催した。



- イ 加入している自治会との連携を密にして自治会行事に積極的に参加した。
- ウ 東村山市との防災協定による福祉避難所への要援護者の受入れや清瀬特別支援学校との無線による緊急連絡体制の確保など、防災に係る関係機関との連携を強化した。
- エ 東村山市民産業まつりや福祉まつりなど地域行事に積極的に参加し、利用者の製作品を販売するとともに、利用者が直接販売するなど地域社会への参加を積極的に支援した。
- オ 体育館の施設開放を継続した。